

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木一成

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長兼情報システム担当 谷口央樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	22,243	20,377	88,258
経常利益 (百万円)	994	697	3,085
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	724	448	1,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	549	341	450
純資産額 (百万円)	23,468	22,962	23,023
総資産額 (百万円)	75,150	78,807	77,970
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	63.08	39.08	97.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	29.0	29.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、下記の本文中の掲載金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、棚卸資産が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ8億3千7百万円増加し、788億7百万円（前連結会計年度末は779億7千万円）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しましたが、為替換算調整勘定の変動により前連結会計年度末に比べ6千万円減少し、229億6千2百万円（前連結会計年度末は230億2千3百万円）となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が急速に停滞し、景気は極めて厳しい状況となりました。同様に海外においても、当四半期累計期間終盤に新型コロナウイルス感染症がアジア地域から欧米地域へ拡がり始めたことから、先行きに不透明感が漂う状況となりました。国内においては5月に緊急事態宣言が解除され、個人消費も回復し始めましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがつかない中、厳しい状況が続きました。

こうした経済情勢の下、当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界は、外出自粛や店舗の休業要請等により、事業活動に影響が生じました。

その結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、連結売上高は203億7千7百万円（前年同四半期比8.4%減）となりました。利益面におきましても、売上の減少に伴い、営業利益は7億9千4百万円（前年同四半期比26.7%減）、経常利益につきましては、6億9千7百万円（前年同四半期比29.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4億4千8百万円（前年同四半期比38.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

日本

日本地域におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月の緊急事態宣言発出後、市場は一時的に大きく落ち込みました。この結果、売上高は144億8千5百万円（前年同四半期比11.4%減）、セグメント利益は9億1千1百万円（前年同四半期比12.8%減）となりました。

米州

米州地域におきましては、前年から景気は底堅く推移しておりましたが、3月から新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、急速に景気が悪化しました。そのような状況の中、売上高は19億9百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。一方、米中貿易摩擦の影響により輸入コストが増加したこと等により、セグメント利益は3千5百万円（前年同四半期比42.3%減）となりました。

欧州

欧州地域におきましては、年初より市況は低調に推移しておりましたが、3月から新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、景気は大きく落ち込みました。この結果、売上高は28億1千2百万円（前年同四半期比6.6%減）、セグメント利益は1億7千9百万円（前年同四半期比38.9%減）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、2月以降アジア各国で新型コロナウイルス感染症拡大により、市場は大きく落ち込みました。また中国工場において一時生産休止を余儀なくされ、製品や部品の供給に影響が生じました。そのような中、中国での販売が堅調に推移したことにより、売上高は62億9百万円（前年同四半期比3.0%減）、セグメント利益は3億7千8百万円（前年同四半期比15.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は410百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		12,000,000		4,184		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 515,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,410,400	114,104	-
単元未満株式	普通株式 74,500	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,104	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロープライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	515,100		515,100	4.29
計	-	515,100		515,100	4.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,006	6,090
受取手形及び売掛金	13,306	11,944
電子記録債権	352	350
商品及び製品	22,940	25,762
仕掛品	3,379	3,038
原材料及び貯蔵品	3,326	3,543
その他	3,366	1,139
貸倒引当金	230	237
流動資産合計	51,447	51,631
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,526	4,512
その他(純額)	11,603	11,713
有形固定資産合計	16,129	16,225
無形固定資産		
その他	1,401	1,383
無形固定資産合計	1,401	1,383
投資その他の資産		
投資有価証券	4,516	5,060
退職給付に係る資産	17	15
その他	4,519	4,552
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	8,991	9,567
固定資産合計	26,522	27,176
資産合計	77,970	78,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,218	5,581
電子記録債務	6,920	6,983
短期借入金	18,784	19,939
未払法人税等	307	253
売上割戻引当金	120	306
返品調整引当金	191	154
ポイント引当金	552	572
賞与引当金	693	455
役員賞与引当金	13	5
その他	4,358	3,734
流動負債合計	37,161	37,985
固定負債		
長期借入金	10,509	10,656
退職給付に係る負債	5,706	5,683
その他	1,569	1,520
固定負債合計	17,785	17,859
負債合計	54,947	55,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金	0	0
利益剰余金	17,747	17,794
自己株式	876	876
株主資本合計	21,055	21,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,735	2,149
繰延ヘッジ損益	21	14
土地再評価差額金	1,977	1,977
為替換算調整勘定	1,982	2,476
退職給付に係る調整累計額	74	67
その他の包括利益累計額合計	1,827	1,732
非支配株主持分	139	128
純資産合計	23,023	22,962
負債純資産合計	77,970	78,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	22,243	20,377
売上原価	14,120	13,092
売上総利益	8,122	7,285
販売費及び一般管理費	7,038	6,490
営業利益	1,084	794
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	38	38
不動産賃貸料	10	10
その他	106	95
営業外収益合計	161	149
営業外費用		
支払利息	90	92
売上割引	102	87
為替差損	25	64
その他	32	2
営業外費用合計	251	246
経常利益	994	697
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	23
臨時休業等による損失	-	32
特別損失合計	-	56
税金等調整前四半期純利益	997	642
法人税、住民税及び事業税	281	202
四半期純利益	715	439
非支配株主に帰属する四半期純損失()	8	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	724	448

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	715	439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	413
繰延ヘッジ損益	20	6
為替換算調整勘定	26	496
退職給付に係る調整額	4	7
その他の包括利益合計	166	97
四半期包括利益	549	341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	558	353
非支配株主に係る四半期包括利益	9	11

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	608百万円	634百万円
のれんの償却額	14百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	344	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	401	35.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	14,756	1,733	3,010	2,743	22,243
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,596	2	-	3,661	5,259
計	16,353	1,735	3,010	6,404	27,503
セグメント利益	1,044	62	294	328	1,730

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,730
セグメント間消去及び全社費用(注)	646
四半期連結損益計算書の営業利益	1,084

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	13,018	1,906	2,812	2,639	20,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,466	3	0	3,570	5,039
計	14,485	1,909	2,812	6,209	25,417
セグメント利益	911	35	179	378	1,505

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	1,505
セグメント間消去及び全社費用（注）	710
四半期連結損益計算書の営業利益	794

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額 （算定上の基礎）	63円08銭	39円08銭
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	724	448
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	724	448
普通株式の期中平均株式数（株）	11,485,650	11,484,670

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月13日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	401百万円
1株当たりの金額	35円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

グローバルイド株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローバルイド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルイド株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。